



# 第17回 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

● 開催場所

大阪市北区天満橋一丁目8番50号  
帝国ホテル大阪 3階「エンパイアルーム」  
（末尾の「第17回定時株主総会会場ご案内図」を  
ご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する議  
渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	18
計算書類	36
監査報告	40

書面またはインターネットなどによる議決権行使期限  
平成30年6月27日（水曜日）午後6時30分到着分まで

株式会社 エディオン

証券コード 2730

株 主 各 位

(本店所在地)  
広島市中区紙屋町二丁目1番18号  
(本社事務所)  
大阪市北区中之島二丁目3番33号  
**株式会社 エディオン**  
代表取締役会長兼社長 久 保 允 誉

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、平成30年6月27日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市北区天満橋一丁目8番50号  
帝国ホテル大阪 3階「エンパイアルーム」  
ご来場の際は、末尾の「第17回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                               |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件                            |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件                             |
| 第4号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
4. その他株主総会招集に関する事項  
議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の3日前（平成30年6月24日）までに、その旨と理由を書面によりご通知ください。

以 上

<お知らせ>

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
2. 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち以下の項目につきましては、当社ホームページ (<https://www.edion.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、本招集ご通知添付書類及び前述のホームページ掲載書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
4. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.edion.co.jp/>) に掲載いたします。

## <議決権行使についてのご案内>

当社では、議決権行使書の郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権の行使には以下の方法がございます。

### 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成30年6月28日（木曜日） 午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成30年6月27日（水曜日） 午後6時30分到着分まで



#### インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

平成30年6月27日（水曜日） 午後6時30分まで

## インターネットによる議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、当社指定の**議決権行使サイト**にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、**同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」**をご利用のうえ、平成30年6月27日（水曜日）の午後6時30分までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
3. 第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の際は、議決権行使サイト上で「仮パスワード」をご変更ください。

インターネットによる議決権行使に関する  
お問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-173-027  
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※パソコン、スマートフォン又は携帯電話等による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、ご自身のご負担となります。

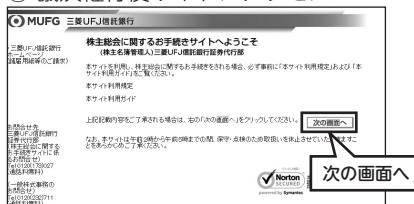
※インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、ヘルプデスクにお問い合わせください。

## <議決権電子行使プラットフォームについて>

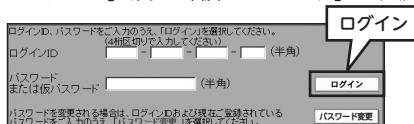
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

### 議決権行使サイトのご利用方法

#### ① 議決権行使サイトにアクセス



#### ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



#### ③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



#### ④ 以降、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき15円といたしたいと存じます。

なお、平成29年12月に中間配当金として1株につき13円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は前期に比べ2円増配の1株につき28円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円 総額1,650,526,965円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役13名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	くぼまさたか 久保允誉 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役会長兼社長	28回/29回 (97%)
2	おかじましょういち 岡嶋昇一 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役副会長	29回/29回 (100%)
3	うめはらまさゆき 梅原正幸 <input type="checkbox"/> 再任	取締役副社長 物流サービス本部長	29回/29回 (100%)
4	やまさきのりお 山崎徳雄 <input type="checkbox"/> 再任	専務取締役 経営企画本部長	29回/29回 (100%)
5	こやの かおる 小谷野 薫 <input type="checkbox"/> 再任	専務取締役 管理本部長	29回/29回 (100%)
6	あたらし あきら 新 晶 <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役 営業本部長兼商品統括部長	29回/29回 (100%)
7	いし ぼし しょう ぞう 石橋省三 <input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役	27回/29回 (93%)
8	たか ぎ し もん 高木施文 <input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	社外取締役	27回/29回 (93%)

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
9	<small>なかがわ ゆきこ</small> <b>中川有紀子</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任 社外 独立</span>	-	-
10	<small>かねこ さとし</small> <b>金子悟士</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任 社外 独立</span>	-	-

(注) 社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">く    ぼ    まさ    たか 久   保   允   誉 (昭和25年2月18日)</p>	<p>平成4年4月 株式会社ダイイチ (現株式会社エディオン) 代表取締役社長  平成14年3月 当社代表取締役会長  平成15年7月 当社代表取締役社長  平成16年10月 株式会社ふれあいチャンネル (現株式会社ちゅピコMふれあい) 代表取締役副社長 (現任)  平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)  平成27年2月 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長 (現任)  平成30年4月 株式会社サンキュー代表取締役会長 (現任)</p>
	取締役会への出席状況	28回/29回 (97%)
	所有する当社株式数	2,026,773株
	取締役候補者とした理由	株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年に亘り経営手腕を発揮し、当社の統合を図るなど、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">おか    じま    しょう    いち 岡   嶋   昇   一 (昭和25年11月22日)</p>	<p>平成5年6月 株式会社栄電社 (現株式会社エディオン) 代表取締役社長  平成14年3月 当社代表取締役社長  平成15年7月 当社代表取締役副社長  平成22年10月 株式会社エディオンコミュニケーションズ 代表取締役社長 (現任)  平成23年10月 株式会社サンキュー代表取締役社長  平成24年6月 当社代表取締役副会長 (現任)  平成24年10月 株式会社サンキュー代表取締役会長</p>
	取締役会への出席状況	29回/29回 (100%)
	所有する当社株式数	1,050,375株
	取締役候補者とした理由	株式会社栄電社の代表取締役就任以降、長年に亘り経営手腕を発揮し、当社の統合を図るなど、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も経営全般への貢献を期待できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p style="text-align: center;">うめ はら まさ ゆき <b>梅原正幸</b> (昭和29年1月1日)</p>	<p>平成13年7月 株式会社ミドリ電化（現株式会社エディオン）代表取締役社長</p> <p>平成17年4月 当社取締役副社長</p> <p>平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室長</p> <p>平成21年6月 当社取締役</p> <p>平成22年4月 当社内部監査室長</p> <p>平成23年6月 当社常勤監査役</p> <p>平成25年4月 当社管理本部長</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役</p> <p>平成28年1月 当社フランチャイズ本部長</p> <p>平成29年1月 当社物流サービス本部長（現任）</p> <p>平成29年6月 当社取締役副社長（現任）</p> <p>平成30年3月 株式会社e-ロジ代表取締役社長（現任）</p>
	取締役会への出席状況	29回/29回（100%）
	所有する当社株式数	320,101株
	取締役候補者とした理由	<p>株式会社ミドリ電化の経営者としての経験や当社の管理部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き当社グループの企業価値の向上と持続的成長への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。</p>
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p style="text-align: center;">やま さき のり お <b>山崎徳雄</b> (昭和32年1月15日)</p>	<p>平成21年6月 当社取締役</p> <p>平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役</p> <p>平成24年10月 当社経営企画本部長兼経営企画部長兼広報部長</p> <p>平成26年2月 当社経営企画本部長（現任）</p> <p>平成26年6月 当社専務取締役（現任）</p>
	取締役会への出席状況	29回/29回（100%）
	所有する当社株式数	22,025株
	取締役候補者とした理由	<p>経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">こやの <b>小谷野</b> (昭和38年1月27日)</p> <p style="text-align: right;">かおる <b>薫</b></p>	<p>平成22年1月 日本総合アドバイザー事務所代表  平成24年4月 株式会社サンフレッチェ広島取締役  平成24年9月 同社常務取締役  平成25年1月 同社代表取締役社長  平成27年6月 当社取締役  平成27年10月 当社管理本部長（現任）  平成28年6月 当社常務取締役  平成29年6月 当社専務取締役（現任）  平成29年12月 フォーレスト株式会社代表取締役社長（現任）</p>
	取締役会への出席状況	29回／29回（100%）
	所有する当社株式数	18,341株
	取締役候補者とした理由	<p>企業経営における豊富な経験と実績を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。</p>
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">あたらし <b>新</b> (昭和30年5月7日)</p> <p style="text-align: right;">あきら <b>晶</b></p>	<p>平成28年8月 シャープ株式会社常務アジアパシフィック・中近東代表  兼Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.会長兼社長  平成29年3月 当社執行役員  平成29年3月 当社E L S統括部長  平成29年6月 当社常務取締役（現任）  平成30年2月 当社営業本部長  平成30年4月 当社営業本部長兼商品統括部長（現任）</p>
	取締役会への出席状況	29回／29回（100%）
	所有する当社株式数	5,755株
	取締役候補者とした理由	<p>これまでの豊富な営業経験を活かし、商品担当部門、営業部門において当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;">いし ばし しょう ぞう <b>石 橋 省 三</b> (昭和24年7月5日)</p>	<p>平成7年1月 株式会社野村総合研究所経営開発部長  平成9年4月 野村證券株式会社金融研究所経営調査部長  平成10年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長  平成12年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社  マネージング・ディレクター  平成15年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事（現任）  平成16年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事  平成17年4月 学校法人立正大学学園監事（現任）  平成19年6月 株式会社みんかぶ社外監査役  平成20年4月 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事（現任）  平成26年6月 当社社外取締役（現任）  平成29年3月 株式会社みんかぶ社外取締役（現任）</p>
	在任年数	4年
	取締役会への出席状況	27回/29回（93%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	<p>企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行っております。  今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;">たか ぎ し もん <b>高 木 施 文</b> (昭和37年12月23日)</p>	<p>平成2年4月 弁護士登録  平成2年4月 ブレークモア法律事務所入所  平成4年10月 足立・ハンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所  平成11年8月 東京青山・青木・狛法律事務所パートナー  平成14年8月 ホワイト&amp;ケース法律事務所パートナー  平成26年3月 高木法律事務所開設（現在に至る）  平成27年6月 当社社外取締役（現任）</p>
	在任年数	3年
	取締役会への出席状況	27回/29回（93%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	<p>弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行っております。  なお、高木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">           新 任 社 外 独 立         </div>  なか がわ ゆ き こ <b>中 川 有 紀 子</b> (昭和39年6月3日)	昭和63年 4月 三井信託銀行株式会社 (現三井住友信託銀行株式会社) 入行 平成18年10月 東芝ジーイー・タービンサービス株式会社人事部長 平成26年 9月 株式会社Mizkan Holdings人事部長 平成28年 4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 (現任) 平成30年 3月 株式会社パソナグループ顧問 (現任)
	在任年数	—
	取締役会への出席状況	—
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	多様な企業の人事部門における豊富な経験に加えて、学識者としての知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">           新 任 社 外 独 立         </div>  かね こ さと し <b>金 子 悟 士</b> (昭和47年8月1日)	平成10年 4月 日本オラクル株式会社入社 平成13年 5月 Oracle Corporation, Senior Software Engineer 平成19年12月 Loudmouth Golf LLC, Chief Information Officer 平成24年 1月 同社Managing Director International 平成25年10月 株式会社Loudmouth Japan (現株式会社ラウドマウスジャパン) 代表取締役社長 (現任) 平成26年 1月 Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director (現任) 平成28年 6月 Oracle Corporation, Group Manager (現任)
	在任年数	—
	取締役会への出席状況	—
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	情報システム部門における豊富な経験に加え、企業経営における経験と知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. **社 外** は社外取締役候補者を、 **独 立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

3. 当社は、石橋省三氏及び高木施文氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ており、両氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。

また、中川有紀子氏及び金子悟士氏が取締役に選任され就任した場合は、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

4. 社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。
5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
6. 中川有紀子氏の戸籍上の氏名はシュライバー有紀子であります。
7. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約について

当社は、定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三氏及び高木施文氏との間で責任限定契約を締結しております。石橋省三氏及び高木施文氏が取締役に再任され就任した場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

また、中川有紀子氏及び金子悟士氏が取締役に選任され就任した場合は、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役竹原相光氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           再 任 社 外 独 立             たけ はら そう みつ  <b>竹 原 相 光</b>            (昭和27年4月1日)         </div>	昭和52年1月 ピート マーウィック ミッチェル会計事務所 昭和56年12月 クーパース アンド ライブランド会計事務所 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 ZECOOPARTNERS株式会社代表取締役 平成17年6月 株式会社CDG社外取締役(現任) 平成19年 公認会計士試験試験委員 平成19年2月 株式会社エスプール社外取締役(現任) 平成19年10月 株式会社ビットアイル社外監査役 平成26年6月 当社社外監査役(現任) 平成27年6月 元気寿司株式会社社外取締役(現任) 平成28年6月 三菱製紙株式会社社外取締役(現任) 平成29年11月 ZECOOPARTNERS株式会社取締役会長(現任)
在任年数	4年
取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会25回/29回(86%) 監査役会7回/7回(100%)
所有する当社株式数	0株
社外監査役候補者とした理由	公認会計士としての専門的知見及び企業における社外役員としての豊富な経験に基づく指導及び監査等、社外監査役として適切な職務執行を期待できることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. **社 外** は社外監査役候補者を、**独 立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 当社は、竹原相光氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
4. 社外監査役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。
5. 監査役との責任限定契約について  
 当社は、定款において監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により竹原相光氏との間で責任限定契約を締結しております。竹原相光氏が監査役に再任され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

## <ご参考> 社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

### <独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- a. 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
- b. 当社の直近の株主名簿において持株比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
- c. 直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- d. 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- e. 直近の3事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- f. b～eの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後1年を経過していない者
- g. 当社又はa～eの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成22年6月29日開催の第9回定時株主総会において、年額8億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役による長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

現在の取締役は13名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年間470,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします。

##### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

##### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中継続して当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

# 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における家電小売業界は、エアコンの販売が年間を通じて好調に推移いたしました。また、高付加価値商品を中心に冷蔵庫、洗濯機などの販売が好調に推移いたしました。テレビの販売につきましても、4K対応商品の構成比が引き続き上昇していることと、国内メーカー製の有機ELテレビの発売や冬季オリンピック開催の影響もあり、好調に推移いたしました。一方、需要の低迷が続くパソコンや、改正FIT法の影響を受けた太陽光発電システムの販売は、低調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、先駆的な試みである「エディオン蔦屋家電」などの積極的な出店を行ったほか、ネットとリアル店舗を融合させた利便性の高いECサイトを運営するべく「エディオンネットショップ」を4月にリニューアルオープンいたしました。また、eコマース事業の更なる強化を図るために、オフィス用品・日用品などのECサイトを運営する「フォーレスト株式会社」を8月に子会社化いたしました。そのほか、eコマース市場の拡大に伴い物流需要が高まっていることなどから、当社の強みである配送サービス事業の拡大を図るため、物流専門の子会社「株式会社e-ロジ」を3月に設立しており、平成31年3月期の営業開始を目指しております。

当連結会計年度の連結業績の概況につきましては、出店の効果や季節商品の販売が好調に推移したこと等により売上高は増収となりました。一方で、出店に係る経費が増加したことや、コスト高により物流費等が増加したこと、またECサイトリニューアルによる減価償却費が増加したことなどから、販売費及び一般管理費が増加しましたが、営業利益、経常利益については増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については減益となりましたが、前連結会計年度の特種要因であった繰延税金資産の積み増しの影響58億86百万円を除くと増益基調と判断され、実質的には増収・増益という結果となりました。詳細につきましては次のとおりです。

## 連結業績の概況

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高	674,426	686,284	11,858	101.8
営業利益	15,273	15,378	105	100.7
経常利益	16,005	16,167	162	101.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,118	8,944	△4,174	68.2

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は6,862億84百万円(前期比101.8%)となりました。これはECサイトリニューアルによってEC売上が一時的に減少し、また広島本店の建て替えによる一時的な閉鎖等の減収要因もありましたが、季節要因によるエアコンと高付加価値商品を中心とした洗濯機・クリーナー、冷蔵庫等の生活家電商品の販売が伸長し、また4K対応商品を中心とするテレビの販売も好調に推移したこと等によるものであります。

### (2) 営業利益

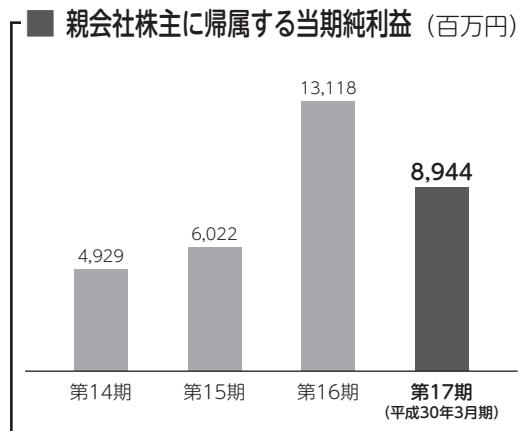
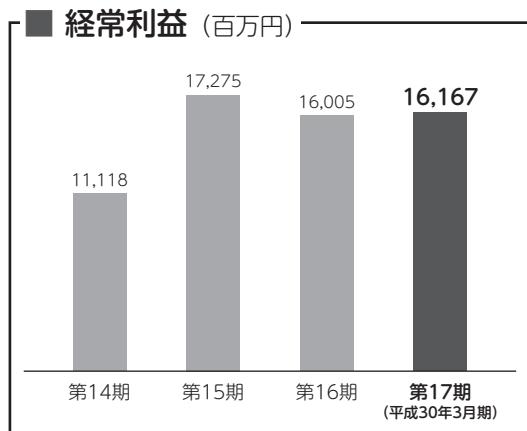
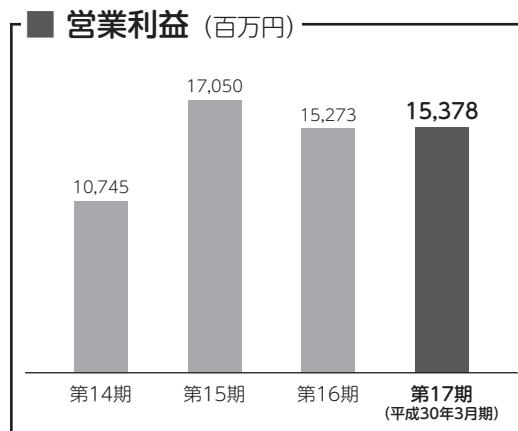
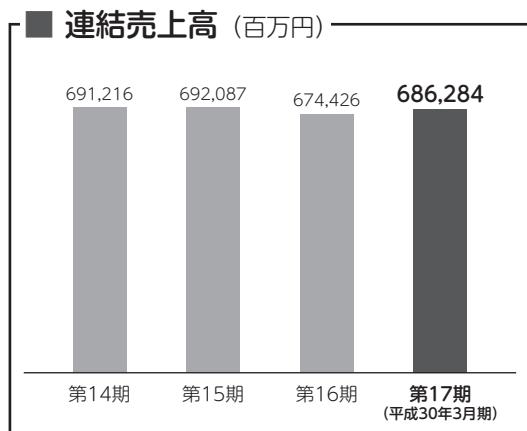
当連結会計年度の営業利益は153億78百万円(前期比100.7%)となりました。これは粗利率の高いエアコンや高付加価値商品の売上が伸長し、売上総利益率を押し上げたものの、出店による経費(設備費、人件費など)や配送コストの上昇により物流費が増加したこと、またECサイトリニューアルに伴いソフトウェアの減価償却費が増加したことなどにより販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものであります。

### (3) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は161億67百万円(前期比101.0%)となりました。これは主に営業利益の増加によるものであります。

### (4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は89億44百万円(前期比68.2%)となりました。これは主に減損損失が20億88百万円あったこと等によるものであります。



### 営業店舗の状況

	前 期 末	増 加	減 少	差 引	当 期 末
直 営 店	424店	15店	14店	1店	425店
フ ラ ン チ ャ イ ズ 店	761店	14店	14店	0店	761店
合 計	1,185店	29店	28店	1店	1,186店
直 営 店 売 場 面 積	1,019,475㎡	33,538㎡	33,012㎡	526㎡	1,020,001㎡

(注)直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

企業集团の商品分類別連結売上高

区 分	前連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		当連結会計年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		前期比
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(%)
家電					
テレビ	44,500	6.6	45,954	6.7	103.3
ビデオ・カメラ	28,675	4.3	26,503	3.9	92.4
オーディオ	15,076	2.2	13,362	1.9	88.6
冷蔵庫	49,696	7.4	50,058	7.3	100.7
洗濯機・クリーナー	65,004	9.6	66,742	9.7	102.7
電子レンジ・調理家電	37,708	5.6	35,988	5.3	95.4
理美容・健康器具	27,268	4.0	26,360	3.8	96.7
照明器具	8,738	1.3	8,121	1.2	92.9
エアコン	64,968	9.6	69,377	10.1	106.8
その他空調機器	21,288	3.2	22,692	3.3	106.6
その他	20,455	3.0	20,243	3.0	99.0
小 計	383,381	56.8	385,404	56.2	100.5
情報家電					
パソコン	42,809	6.3	39,260	5.7	91.7
パソコン関連商品	42,500	6.3	44,119	6.4	103.8
携帯電話	60,476	9.0	63,949	9.3	105.7
その他	15,580	2.3	16,652	2.5	106.9
小 計	161,366	23.9	163,981	23.9	101.6
その他					
ゲーム・玩具	22,644	3.4	26,976	3.9	119.1
音響ソフト・楽器	4,243	0.6	3,722	0.5	87.7
住宅設備	41,882	6.2	41,759	6.1	99.7
家電修理・工事収入	25,047	3.7	26,323	3.8	105.1
その他	35,860	5.4	38,115	5.6	106.3
小 計	129,678	19.3	136,898	19.9	105.6
合 計	674,426	100.0	686,284	100.0	101.8

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、歴史的な低金利環境の中で、既存借入金の借換資金として株式会社みずほ銀行のアレンジでシンジケートローンを80億円組成いたしました。適用金利については将来の金利上昇リスクを回避するため固定金利で調達しております。

### (2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は113億40百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増減面積(㎡)
新 設	エディオンいせはらcoma店	神奈川県伊勢原市	H29.04.07	1,518
//	エディオン蔦屋家電	広島市南区	H29.04.14	6,970
//	エディオン近鉄上本町店	大阪市天王寺区	H29.04.19	724
//	エディオン久留米津福店	福岡県久留米市	H29.04.28	2,162
//	エディオンイオンタウン長与店	長崎県長与町	H29.05.27	1,290
//	100満ポルト東苗穂店	札幌市東区	H29.07.28	3,636
//	エディオンアピタ磐田店	静岡県磐田市	H29.10.27	1,960
//	エディオンダイエー光明池店	大阪府和泉市	H29.11.03	1,669
//	100満ポルトアピタ金沢店	石川県金沢市	H29.11.03	1,983
//	エディオンイオンモール堺北花田店	堺市北区	H30.03.20	1,784
移 転	エディオン稲沢ハーモニー店	愛知県稲沢市	H29.11.17	△16
//	エディオン福山西店	広島県福山市	H29.12.01	1,227
継 承	エディオン養父店	兵庫県養父市	H29.09.08	△32
//	エディオン舞鶴店	京都府舞鶴市	H29.09.22	△127
//	エディオン日田店	大分県日田市	H29.12.01	92

### (3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、平成29年8月31日付でフォーレスト㈱の全株式（自己株式除く）を取得し、100%子会社としております。

また、当社は、平成30年3月1日付で㈱e-ロジを設立し、80%の株式を取得しております。

### 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高(百万円)	691,216	692,087	674,426	686,284
営業利益(百万円)	10,745	17,050	15,273	15,378
経常利益(百万円)	11,118	17,275	16,005	16,167
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,929	6,022	13,118	8,944
総資産額(百万円)	367,338	360,312	368,177	369,547
純資産額(百万円)	145,086	141,986	151,512	169,005
1株当たり純資産額(円)	1,389.43	1,437.65	1,558.86	1,535.84
1株当たり当期純利益(円)	45.77	60.04	133.04	90.84
自己資本比率(%)	39.5	39.4	41.2	45.7

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

#### (2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第14期	第15期	第16期	第17期
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高(百万円)	616,692	619,114	605,804	617,354
営業利益(百万円)	8,708	14,374	14,124	14,344
経常利益(百万円)	9,543	15,245	15,011	15,411
当期純利益(百万円)	4,562	5,604	13,220	8,650
総資産額(百万円)	352,484	347,527	356,423	358,481
純資産額(百万円)	137,861	136,013	145,527	162,492
1株当たり純資産額(円)	1,320.82	1,377.63	1,497.28	1,476.73
1株当たり当期純利益(円)	42.35	55.87	134.07	87.85
自己資本比率(%)	39.1	39.1	40.8	45.3

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

#### 1-4. 対処すべき課題

当企業グループをとりまく経済環境は、今後国内の家電需要が買い替え中心になっていくため安定需要はあるものの売上の大きな伸長が見込まれないことと、人口の減少及び世帯数の減少が重要な課題であると認識しております。また、スマートフォンの普及によりeコマース市場の拡大が続いており、店舗販売を展開するうえでの様々な課題への対応も重要となっております。こうした中で当企業グループでは、店舗における営業力の向上と企業の持続的な成長が必要であると認識しており、(1)販売力の強化、(2)成長分野への取り組み及び(3)コスト抑制に努め、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

##### (1) 販売力の強化

eコマース市場が拡大を続けている中でも、売上の多くは店舗販売によるものです。店舗販売の基本である接客を徹底することにより、店舗において魅力ある商品を体感していただき、便利で快適な生活提案を行うことで販売力を強化してまいります。

また、インターネットショッピングに対応するため、当企業グループでは4月にネットとリアル店舗を融合させたECサイト「エディオンネットショップ」をリニューアルいたしました。その後リニューアルから1年が経過し、リアル店舗との連携効果も出てきております。今後も、非家電商品の充実を図るなどお客様の選択肢を増やすことで商品を通じて顧客接点を強化し、インターネットショッピングにおいても販売力を強化し、店舗との相乗効果を高めてまいります。

##### (2) 成長分野への取り組み

リフォーム分野は今後も市場規模の拡大が見込まれており、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。また、汚れにくく耐久性に優れた外壁・屋根のオリジナル高機能塗装リフォーム「プレミアムeコート」など、新たな商品の販売を行ってまいります。

当企業グループはリフォーム、オール電化などの「エコ・リビングソーラー商品」を成長の柱として捉えており、最新の家庭電化商品との最適な組み合わせや光熱費の削減効果を提案するなど、家電量販店ならではの生活提案や新規商品の開発を行うことで、潜在的な顧客ニーズの発掘と売上拡大を図ってまいります。

##### (3) コスト抑制

収益力の向上を図るうえで、販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。パート従業員の販売力強化や店舗の業務効率を改善し、また働き方改革の取り組みを通じて労働時間の適正化を図るなど、人件費の抑制に取り組んでおります。さらに、広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善しローコストな運営を実現してまいります。

## 1-5. 主要な事業内容

当企業グループは、(株)エディオンと連結子会社7社（(株)サンキュー、(株)エディオンコミュニケーションズ、(株)エディオンハウスシステム、(株)エヌワーク、(株)イー・アール・ジャパン、フォーレスト(株)、(株)e-ロジ）及び持分法適用関連会社3社（(株)ちゅピCOMふれあい、(株)サンフレッチェ広島、(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

## 1-6. 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

### (1) 企業集団の主要拠点等(平成30年3月31日現在)

株式会社エディオン

本店所在地 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

本社事務所 大阪市北区中之島二丁目3番33号

株式会社サンキュー

本店所在地 福井県福井市新保北一丁目601番地

株式会社エディオンコミュニケーションズ

本店所在地 名古屋市中村区烏森町四丁目82番地

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭電化商品等の販売	363	760	1,123	9	0	9
サンキュー	家庭電化商品等の販売	30	1	31	△6	0	△6
エディオンコミュニケーションズ	携帯電話等の販売	32	0	32	△2	0	△2
合	計	425	761	1,186	1	0	1

### (2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況(平成30年3月31日現在)

#### ① 企業集団の状況

使用人数 8,653名

(注)使用人数には臨時従業員(6,843名)は含まれておりません。

#### ② 事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,416名	300名増	41歳4か月	16年7か月

(注)使用人数には臨時従業員(6,037名)は含まれておりません。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月	資本金	議決権率	主要な事業内容
(株) サンキュー	福井県 福井市	昭和51年 11月	百万円 10	% 100.0	家庭電化商品等の販売
(株) エディオン コミュニケーションズ	名古屋市中 村区	平成12年 5月	300	100.0	携帯電話等の販売
(株) エディオン ハウスシステム	広島市中 区	平成14年 6月	20	100.0	太陽光発電システムの販売・工事、 住宅リフォーム等
(株) エヌワーク	名古屋市中 千種区	昭和48年 12月	30	100.0	情報システムの運営及び開発
(株) イー・アール ・ジャパン	広島市中 区	平成24年 4月	100	100.0	リユース事業及びリサイクル事業
フォーレスト(株)	さいたま市 大宮区	平成4年 7月	90	100.0	オフィス用品、日用品、 各種業務用品等の販売
(株) e-ロジ	広島市中 区	平成30年 3月	50	80.0	貨物運送業、倉庫管理業等

- (注) 1. 当社は、平成29年8月31日付でフォーレスト(株)の全株式（自己株式除く）を取得し、100%子会社としております。
2. 当社は、平成30年3月1日付で(株)e-ロジを設立し、80%の株式を取得しております。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額(平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 広 島 銀 行	3,572 <sup>百万円</sup>
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,428
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,358
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	2,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,000
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#8(注)1	15,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#4(注)2	7,600
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#9(注)3	7,750
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 を エージェン特とするシンジケート団#2(注)4	7,900

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン特とするシンジケート団#8は、三井住友信託銀行株式会社他全37行で構成されております。  
 2. 株式会社三井住友銀行をエージェン特とするシンジケート団#4は、株式会社八十二銀行他全19行で構成されております。  
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェン特とするシンジケート団#9は、株式会社福井銀行他全17行で構成されております。  
 4. 株式会社みずほ銀行をエージェン特とするシンジケート団#2は、株式会社伊予銀行他全19行で構成されております。  
 5. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

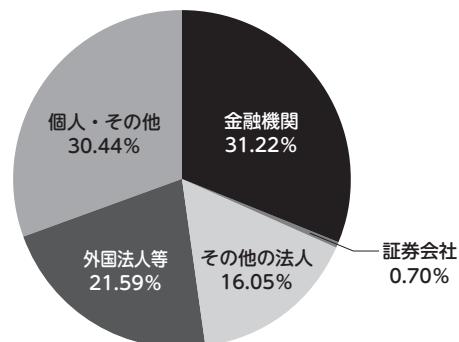
## 1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数  
300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数  
112,005,636株
- (3) 株主数  
36,017名

所有者別株式分布



- (4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社LIXILグループ	8,961 <sup>千株</sup>	8.14%
エディオングループ社員持株会	7,777	7.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,573	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,803	4.37
株式会社ダイイチ	3,449	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,160	1.96
久保允誉	2,026	1.84
第一生命保険株式会社	1,811	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,763	1.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,692	1.54

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式1,970,505株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。  
 4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項(平成30年3月31日現在)

	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行日	2014年10月3日	2015年6月19日
新株予約権の数	発行数 1,500個 残数 158個	発行数 1,500個 残数 1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,777,677株	12,194,130株
新株予約権の払込金額	無償	無償
転換価額	888.8円	1,230.1円
新株予約権の行使期間	2014年10月17日から 2021年9月17日まで	2015年7月3日から 2025年6月5日まで
新株予約権付社債の残高	1,580百万円	15,000百万円

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第16回定時株主総会において期末配当を1株につき15円とする剰余金処分案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき26円となったことに伴い、転換価額が調整されております。(適用日：平成29年4月1日以降)

2. 新株予約権の一部行使はできません。

3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2021年7月1日(ただし、同日を除く)までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2025年3月19日(ただし、同日を除く)までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役及び監査役の状況(平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	久 保 允 誉	(株)サンフレッチェ広島代表取締役会長 (株)ちゅピCOMふれあい代表取締役副社長
代表取締役副会長	岡 嶋 昇 一	(株)エディオンコミュニケーションズ代表取締役社長
取締役副社長	梅 原 正 幸	物流サービス本部長 (株)e-ロジ代表取締役社長
専務取締役	山 崎 徳 雄	経営企画本部長
専務取締役	小 谷 野 薫	管理本部長 フォーレスト(株)代表取締役社長
常務取締役	池 畑 裕 次	フランチャイズ本部長
常務取締役	新 晶	営業本部長
取締役	道 法 一 雅	(株)サンキュー常務取締役
取締役	加 藤 孝 宏	広島本店長
取締役	藤 原 弘 和	マーケティング統括部長
取締役	西 本 孝	情報システム統括部長
社外取締役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 学校法人立正大学学園監事 株式会社みんかぶ社外取締役 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事
社外取締役	高 木 施 文	弁護士
常勤監査役	山 田 富 士 雄	—
社外監査役	竹 原 相 光	公認会計士 ZECOOPパートナーズ株式会社取締役会長 株式会社CDG社外取締役 株式会社エスプール社外取締役 元気寿司株式会社社外取締役 三菱製紙株式会社社外取締役
社外監査役	福 田 有 希	公認会計士・税理士 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員 株式会社精工監査役

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役高木施文の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役竹原相光、監査役福田有希の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役高木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役山田富士雄氏は、長年にわたり財務経理事務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役福田有希氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動  
 取締役梅原正幸氏は、平成29年6月29日付で専務取締役から取締役副社長に就任いたしました。  
 取締役小谷野薫氏は、平成29年6月29日付で常務取締役から専務取締役に就任いたしました。  
 取締役池畑裕次氏は、平成29年6月29日付で取締役から常務取締役に就任いたしました。
8. 当社は、社外取締役石橋省三、社外取締役高木施文、社外監査役竹原相光、社外監査役福田有希の各氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ております。

**なお、平成30年4月1日付で取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況に次のとおり異動がありました。**

氏名	異動前	異動後
久保 允 誉	代表取締役会長兼社長 (株)サンフレッチェ広島代表取締役会長 (株)ちゅぴCOMふれあい代表取締役副社長	代表取締役会長兼社長 (株)サンキュー代表取締役会長 (株)サンフレッチェ広島代表取締役会長 (株)ちゅぴCOMふれあい代表取締役副社長
新 晶	常務取締役 営業本部長	常務取締役 営業本部長兼商品統括部長
道 法 一 雅	取締役 (株)サンキュー常務取締役	取締役 (株)サンキュー代表取締役社長
藤 原 弘 和	取締役 マーケティング統括部長	取締役 情報システム統括部長
西 本 孝	取締役 情報システム統括部長	取締役 新規事業開発担当

#### 4-2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
船守 精一	平成29年6月29日	任期満了	専務取締役 内部監査室長
藤川 誠	平成29年6月29日	辞任	常勤監査役
沖中 隆志	平成29年6月29日	任期満了	社外監査役
加藤 徳寿	平成30年1月31日	辞任	取締役副社長 営業本部長

#### 4-3. 責任限定契約

当社は、定款に、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社が、当該規定に基づき社外取締役及び監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

#### 4-4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	15名	496百万円
監 査 役	5名	24百万円
合 計	20名	520百万円

- (注) 1. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役1名及び辞任した監査役1名並びに平成30年1月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。
4. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、社外取締役2名及び社外監査役3名に対する報酬26百万円を含めております。
5. 上記取締役の報酬等の額には、役員賞与78百万円を含めております。
6. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### 4-5. 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

##### (1) 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団	代 表 理 事
		学校法人立正大学学園	監 事
		株式会社みんかぶ	社 外 取 締 役
		学校法人栗本学園（名古屋商科大学）	理 事
社 外 監 査 役	竹 原 相 光	Z E C O O パートナーズ株式会社	取 締 役 会 長
		株式会社CDG	社 外 取 締 役
		株式会社エスプール	社 外 取 締 役
		元気寿司株式会社	社 外 取 締 役
社 外 監 査 役	福 田 有 希	三菱製紙株式会社	社 外 取 締 役
		株式会社精工	監 査 役

##### (2) 当社と当該他の法人等との関係

当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

#### 4-6. 社外役員の主な活動状況

氏名 (地 位)	取締役会・監査役会への 出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
石橋省三 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会29回のうち27回(出席率93%)に出席いたしました。	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において自らの経験と知見も踏まえた発言を行っております。
高木施文 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会29回のうち27回(出席率93%)に出席いたしました。	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において弁護士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
竹原相光 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会29回のうち25回(出席率86%)、監査役会7回のすべてに出席いたしました。	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において公認会計士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
福田有希 (社外監査役)	平成29年6月29日就任以降、当事業年度に開催した取締役会22回のうち21回(出席率96%)、監査役会5回のすべてに出席いたしました。	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において公認会計士・税理士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1. 氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

### 5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 89百万円 |
| (2) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | －百万円  |
| (3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 89百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>I 流 動 資 産</b>		<b>I 流 動 負 債</b>	
現金及び預金	8,227	支払手形及び買掛金	47,130
受取手形及び売掛金	34,530	短期借入金	4,110
商品及び製品	111,703	1年内返済予定の長期借入金	17,056
繰延税金資産	8,604	リース債務	103
その他	11,660	未払法人税等	3,835
貸倒引当金	△63	未払消費税等	1,812
流動資産合計	174,663	賞与引当金	4,752
<b>II 固 定 資 産</b>		ポイント引当金	9,497
<b>1 有 形 固 定 資 産</b>		その他	25,609
建物及び構築物	59,455	流動負債合計	113,907
工具、器具及び備品	6,171	<b>II 固 定 負 債</b>	
土地	67,965	転換社債型新株予約権付社債	16,632
リース資産	989	長期借入金	35,719
建設仮勘定	2,326	リース債務	1,552
その他	848	繰延税金負債	504
有形固定資産合計	137,758	再評価に係る繰延税金負債	1,708
<b>2 無 形 固 定 資 産</b>		商品保証引当金	8,558
のれん	919	退職給付に係る負債	8,486
その他	7,853	資産除去債務	7,579
無形固定資産合計	8,772	その他	5,892
<b>3 投 資 そ の 他 の 資 産</b>		固定負債合計	86,634
投資有価証券	3,315	<b>負 債 合 計</b>	<b>200,541</b>
差入保証金	26,011	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
繰延税金資産	14,276	<b>I 株 主 資 本</b>	<b>175,323</b>
その他	5,070	資本金	11,940
貸倒引当金	△321	資本剰余金	84,953
投資その他の資産合計	48,352	利益剰余金	80,098
固定資産合計	194,883	自己株式	△1,668
<b>資 産 合 計</b>	<b>369,547</b>	<b>II そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>△6,327</b>
		その他有価証券評価差額金	339
		土地再評価差額金	△5,523
		退職給付に係る調整累計額	△1,144
		<b>III 非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>8</b>
		純資産合計	<b>169,005</b>
		負債・純資産合計	<b>369,547</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
I 売上高		686,284
II 売上原価		488,119
III 売上総利益		198,165
III 販売費及び一般管理費		182,786
IV 営業外収益		15,378
受取利息及び配当金	100	
持分法による投資利益	17	
受取保険金	362	
その他	963	1,444
V 営業外費用		
支払利息	449	
支払手数料	58	
その他	148	655
VI 特別利益		16,167
固定資産売却益	603	
違約金収入	242	
その他	94	939
VII 特別損失		
固定資産売却損	238	
固定資産除却損	1,005	
減損損失	2,088	
賃貸借契約解約損	70	
その他	181	3,584
税金等調整前当期純利益		13,522
法人税、住民税及び事業税	5,363	
法人税等調整額	△784	4,579
当期純利益		8,943
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1
親会社株主に帰属する当期純利益		8,944

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現金及び預金	7,256	買掛金	45,887
受取手形	11	短期借入金	9,924
売掛金	32,453	1年内返済予定の長期借入金	16,856
商品及び製品	101,314	リース債	74
原材料及び貯蔵品	259	未払費用	12,673
前払費用	2,827	未払法人税等	22
短期貸付金	1,079	未払消費税	3,806
未収入金	8,092	未払消費税	1,632
繰延税金資産	7,812	前受り	8,540
その引当金	169	前受り	284
流動負債合計	△46	賞与引当金	578
	161,230	インットの引当金	4,190
II 固 定 資 産		流動負債合計	115,085
1 有 形 固 定 資 産		II 固 定 負 債	
建物	50,526	転換社債型新株予約権付社債	16,632
構築物	2,172	長期借入金	35,719
機械及び装置	865	リース債	1,423
車両運搬具	20	再評価に係る繰上引当金	1,708
器具及び備品	5,616	退職給付引当金	6,152
土地	66,962	商品保証引当金	7,217
一設資産	840	資産除去債	6,511
建物	2,328	資産引当金	5,128
有形固定資産合計	129,333	その引当金	410
2 無 形 固 定 資 産		固定負債合計	80,903
借地権	386		<b>195,989</b>
商標	18	( 純 資 産 の 部 )	
ソフトウエア	4,227	I 株 主 資 本	<b>167,686</b>
その無形固定資産合計	1,238	資本金	11,940
3 投 資 其 他 の 資 産	5,870	資本剰余金	111,395
投資有価証券	2,302	資本準備金	64,137
関係会社株	19,752	その他資本剰余金	47,258
出資	1	利益剰余金	46,019
長期貸付金	1,861	その他利益剰余金	46,019
関係会社長期払費用	42	繰越利益剰余金	46,019
長期入金	1,108	自己株	△1,668
繰延税金	23,131	II 評価・換算差額等	<b>△5,194</b>
その引当金	12,715	その他有価証券評価差額金	328
投資その他の資産合計	1,200	土地再評価差額金	△5,523
	△69	資産合計	<b>162,492</b>
投資その他の資産合計	62,048	負債・純資産合計	<b>358,481</b>
固定資産合計	197,251		
資 産 合 計	<b>358,481</b>		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
I	売上高		617,354
II	売上原価		439,398
III	売上総利益		177,956
III	販売費及び一般管理費		163,611
IV	営業利益		14,344
IV	営業外収益		
	受取利息	56	
	受取配当金	530	
	受取保険金	336	
	その他	789	1,712
V	営業外費用		
	支払利息	453	
	支払手数料	58	
	その他	133	645
VI	経常利益		15,411
VI	特別利益		
	固定資産売却益	447	
	違約金の収入	242	
	その他	50	739
VII	特別損失		
	固定資産売却損	196	
	固定資産除却損	941	
	減損損失	2,050	
	賃貸借契約解約損	65	
	その他	69	3,323
	税引前当期純利益		12,828
	法人税、住民税及び事業税	5,115	
	法人税等調整額	△937	4,177
	当期純利益		8,650

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月18日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月18日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社に赴き、調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社エディオン 監査役会

常 勤 監 査 役	山 田	富 士 雄	Ⓔ
社 外 監 査 役	竹 原	相 光	Ⓔ
社 外 監 査 役	福 田	有 希	Ⓔ

以 上







## 第17回定時株主総会会場ご案内図

### 会 場

大阪市北区天満橋一丁目8番50号  
帝国ホテル大阪 3階  
「エンパイアルーム」

### 最寄りの駅

JR大阪環状線「桜ノ宮駅」  
西出口から会場まで徒歩約7分

### お 願 い

当社では駐車場・駐輪場のご用意は  
ございませんので、公共交通機関を  
ご利用くださいますようお願い申  
しあげます。

[会場付近略図]



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。